狛江市公告第３００号

狛江市まちづくり条例（平成15年条例第12号）第42条第１項の規定に基づき協定を締結したので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、協定書を縦覧に供します。

令和８年11月16日

狛江市長　松原　俊雄



１　事業名称

　猪方三丁目宅地造成（道路位置指定）

２　事業場所

　狛江市猪方三丁目626番６外１筆

３　縦覧場所

　狛江市都市建設部まちづくり推進課（５階）

４　縦覧期間

　事業完了まで